

交付申請不備訂正期限のご案内

全事業および支援の交付申請（交付兼実績報告）は、
令和8年2月25日（水）までに申請内容や書類に不備や不足がない
状態で事務局に提出する必要がございますので、
期日までにご対応をお願いします。

※上記期日までに完了いただけない場合、当該補助金に係る申請を
取消しする場合がございますので、ご了承ください。

令和6年度補正予算被害者保護増進等事業費補助金事務局